

## 『オリンピックのための食材調達をいかに実現するか』ダイジェスト

～オリンピックで求められる持続可能な農畜水産食材の調達と国際認証～

### 【開催概要】

日 時：2016 年 2 月 9 日(火)午前 10 時 00 分～2 月 10 日(水)午後 4 時

会 場：東京大学弥生講堂（東京都文京区）

主 催：一般社団法人日本生産者 GAP 協会

共 催：特定非営利活動法人水産衛生管理システム協会、GLOBALG.A.P.協議会

### 1 日目『オリンピック用食材調達への環境整備と農畜水産業の持続可能性』

特別講演 1 我が国における農業生産工程管理（GAP）の取組状況及び推進施策

特別講演 2 東京大会が目指す「持続可能性」と「フードビジョン」をロンドン大会に学ぶ

基調講演 日本における農畜水産業の持続性評価と期待される取組み

講演 1 2020 年東京大会の真の成功と日本の国際競争力の強化

講演 2 2012 年ロンドン大会農産物調達のベンチマーク基準「レッドトラクター」

講演 3 オリンピック用水産物の HACCP と持続性の MSC と ASC

講演 4 東京大会の「持続可能性」と「フードビジョン」「レガシー」

### 2 日目『オリンピックで求められる食材と国際認証の現場的課題』

講演 5 GLOBALG.A.P.が目指す農業の持続可能性

事例 1 水田農業に見る持続性の実践と GLOBALG.A.P.認証の取得

事例 2 GLOBALG.A.P.認証取得への取組

事例 3 畜産物における持続性の実践と GLOBALG.A.P.認証の取得

事例 4 持続可能な農業を未来につなぐ“とやま GAP”の推進と指導者の育成

事例 5 農業者として生き残るための GAP と農業者の育成

講演 6 今からでも遅くない東京オリンピックの国産食材の調達前略

『全体討議（パネルディスカッション）』

### シンポジウム 1 日目『オリンピック食材調達への環境整備と農畜水産業の持続可能性』

\*\*\*\*\*

特別講演 1 前田 豊 農林水産省生産局農業環境対策課長

『我が国における農業生産工程管理（GAP）の取組状況及び推進施策』

\*\*\*\*\*

本シンポジウムでは、農林水産省主導の農業生産工程管理（GAP）の導入が進んでいるものの、取組の水準にばらつきが見られることから、農林水産省のガイドラインに則した一定水準以上の GAP の普及・拡大を推進していること、また、グローバルマーケットの戦略的な開拓のため、GLOBALGAP.

等の認証取得の促進や、国際的な取引にも通用する GAP に関する規格・認証の仕組みの構築を推進していることについての報告がありました。

この講演の後「GAP 戦略協議会」などを通じて、GAP の普及・拡大に関するアクションプランが決定され、4 月 28 日に公表されたことから、本誌では、この「アクションプラン」の概要について記述します。

## 『GAP 共通基盤ガイドラインに則した GAP の普及・拡大に関するアクションプラン』 GAP 共通基盤ガイドラインに準拠した GAP の普及に関する取組方向

### (1) GAP 共通基盤ガイドライン準拠確認

GAP 共通基盤ガイドラインに則した一定水準以上の GAP の取組を推進するため、現在多様な主体が導入を進めている既存の各 GAP について国の進める GAP 共通基盤ガイドラインに準拠しているかどうかを確認する仕組みを構築する。平成 28 年 5 月から確認を開始し、準拠している GAP を公表するとともに、準拠していない GAP については、取組項目の追加等の検討を働きかける。

### (2) 普及拡大に向けた取組

#### ① 重点的に推進する対象の明確化

ア 対象者：GAP は、全ての農業者が取り組むことが望ましいものの、実施、記録、点検、評価の PDCA サイクルを回すことに不慣れな農家も多く、また、一定の負担を伴うことから、まずは、GAP を通じた経営改善の意識が高い農業経営者を重点対象者として推進する。具体的には、「食料・農業・農村基本計画」において重点的に経営発展に向けた支援を行うとされている農業経営者（認定農業者、認定新規就農者または法人化が見込まれる集落営農であって、家族経営、法人経営ともに含む。いわゆる「担い手」）、特に、PDCA サイクルを回すことに比較的違和感が少ない農業法人、若手の農業者や他産業からの新規参入者に重点的に働きかける。また、J A の生産部会は、国内農産物の主要な供給者であり、GAP の普及・拡大に J A の役割も重要であることから、農産物販売等を積極的に行っている J A にも、団体での導入を念頭に重点的に働きかける。

イ 対象品目：地域の状況を踏まえ、GAP の取組が少ない品目を中心に、GAP 共通基盤ガイドラインに則した GAP の取組を産地に働きかける。

#### ② 取組内容

①の通り、重点的に推進する対象者、対象品目等を明確にし、GAP 推進上の課題となっている、普及・教育の充実、理解度の向上、利便性の向上のため以下の取組を行う。

ア GAP の普及・教育活動への支援

a GAP 普及機関等と連携し、普及指導員、営農指導員を含め、GAP 実践に精通した指導者を育成。また、これら指導者をリスト化し要望があったときに紹介。

b 担い手を対象に研修や教育を行っている関係機関（農業高校、農業大学校、大学農学部、J A、都道府県、全国農業会議所等）に対し、教育カリキュラムの中に GAP に関する標準的プログラムを設定するよう要請

c 上記、関係機関による研修実施に向け、講師派遣や研修内容等につきコーディネートを実施。

d 普及指導員・営農指導員と斡旋した指導者が連携してカリキュラム作成、研修を実施する取組を支援

## イ GAP の周知活動

- a 消費者を念頭に置きつつも、まずは関係機関の理解度を高め取組を促すため、担い手、関係機関向けの GAP 共通基盤ガイドラインのパンフレット、手引き書等を作成・提供
- b 関係機関と連携し、農林水産省主催のシンポジウムを開催
- c GAP に取り組む（取り組もうとする）農業者、J A、都道府県、市町村等関係者が、GAP に関する国内外の動向、導入ノウハウ、管理・改善の手法、取組の効果等の情報を共有・交換し、各々が抱える課題の解決につなげていくことが重要。このため、情報のネットワーク化の仕組みについて検討。その際、優良事例の紹介のほか、GAP の取組による事故等の低減効果、経営改善効果等をわかりやすく示す指標も併せて検討

## ウ GAP の利便性向上の取組

記帳作業の負担軽減や迅速な作業計画策定等の効率的な管理が可能となるよう、また、経営の管理・改善に役立てることができるよう、I C Tを活用したサービス導入を支援

## グローバルマーケットを意識した農業者を対象とした普及に関する取組方向

農林水産省では、輸出促進などグローバルマーケットの戦略的な開拓の観点から、「食料・農業・農村基本計画」や「日本再興戦略」に基づき、GLOBALGAP.の認証取得の促進や我が国発の国際規格の策定を推進している。これらについては、GAP 戦略協議会の各作業部会における具体的な検討結果を基に、引き続き、GLOBALGAP.を取得しやすくするための運用改善、日本の農業者が使いやすく、国際的な取引にも通用する我が国発の GAP の策定に向けた取組等を支援する。また、グローバルマーケットを意識した農業者に対しては、上記 2 の取組方向と合わせて、I S O 認証制度に則った第三者認証を備える GAP の認証取得の促進を図る。

\*\*\*\*\*

## 特別講演 2 山田正美 日本生産者 GAP 協会常務理事

### 『東京大会が目指す「持続可能性」と「フードビジョン」をロンドン大会に学ぶ』

\*\*\*\*\*

「2020 東京オリンピックで国産野菜を供給できない可能性」（GAP 普及ニュース 40 号、2014・10 の巻頭言）と警鐘を鳴らして以来、GAP シンポジウムや GAP セミナーの他、全国各地で開催している GAP 研修会では、2012 ロンドン大会に学ぶサステナビリティとレガシー（持続可能性への取組みとその社会システム化）について学習してきました。この間に、NHKをはじめマスコミ関係者からの問合せが多くなり、ロンドン大会で確立された「フードビジョン」について、農業関係者に直接知って貰うことが必要と考えています。「フードビジョン翻訳文」は、GAP 普及ニュース 45 号、46 号、47 号、48 号に掲載しましたので当協会ホームページにあるバックナンバーでご一読下さい。

## 【2012 ロンドンオリンピック・パラリンピックのための「フードビジョン」】前文

はじめに

世界で最も素晴らしいスポーツ大会を想像してみてください。自分の国の誇りを持って競っている世界の最強のアスリートの興奮を想像してみてください。さまざまな言語や国籍、文化を想像してみてください。何百万もの観客と舞台裏で働いている数十万人のことを想像してみてください。彼ら全員に食事を提供するには何が必要か

について想像してみてください。

2012 年夏にオリンピックとパラリンピックがロンドンに来ます。それは関係する都市や国だけではなく、この地球に非常に大きなインパクトを与えるでしょう。ロンドン 2012 の企画は、メインイベントの期間中だけでなく、その前後も含めて良い影響を作り出すという記念すべき行事が約束されました。私達が大会の食料を調達する方法は、この約束を反映しなければなりません。私達と私達のパートナーは、より美味しく、より健康的で、環境に優しい食事を大会に届けることを約束します。

このフードビジョンは、私達の壮大なチャレンジと、それをどのように実現させていくかの概要をお示します。

大会期間中に、私達は 40 ヶ所もの異なる場所で 1400 万食以上を提供します。この規模での運営は、これまでに例のない挑戦であり、独自のアプローチが必要になります。この文書では、2012 年のロンドン大会と私達のパートナーが極めて優れた食品や飲料のサービスを提供するための手順を詳しく説明致します。

私達の仕事は以下の 5 つの主要なテーマに分類されます。

- 1－食品安全と衛生
- 2－選択とバランス
- 3－食材の調達とサプライチェーン
- 4－環境マネジメント
- 5－技能と教育

これらのテーマの下で、私達は大会における全てのケータリング活動を構成するための義務と目標について提示しました。それらは、ロンドン 2012 と私達の現在と将来に亘るパートナーに関し、私達のビジョンを現実するためのサプライヤーや製品、サービスに対するベンチマーク標準とその上位の基準の目標について概説します。

このフードビジョンは、長くて詳細な一連のプロセスの結果であるとともに、プロセス以外から派生する別件の始まりでもあります。これは 18 ヶ月に亘る産業界やサステナビリティの専門家、顧問団、主要なパートナーとの研究や分析、協議の成果によるものです。彼らの仕事は、オリンピックと言う人目を引く行事のためだけではなく、将来にわたって私達のレガシー（遺産）となるであろう、より強く、より持続可能なケータリング業界とホスピタリティ業界を構築するための基礎を作成することになりました。

上記の特別講演 1 と 2 を受けて初日の午後は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を理解し、食材調達本来の意義や意味について私達の足元から考える機会とするために関連する専門家の方々の講演がありました。そのうちの特徴的な部分を以下にまとめて編集しました。

\*\*\*\*\*

**基調講演 田上隆一 （社）日本生産者 GAP 協会理事長**

**『日本における農畜水産業の持続性評価と期待される取組み』**

\*\*\*\*\*

はじめに、このシンポジウムの目的は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で求められる「持続可能な食材の調達」の実現のために、必要な考え方と具体的な方策について、異なる分野の人達と異なる視点で考え方を整理することです。

目的達成のためのシンポジウム課題は、

- ①「史上最も持続可能なオリンピック」と讃えられているロンドン大会の「持続可能性」と「フードビジョン」の本質を学ぶこと
- ②オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、農畜水産業における環境負荷を最小限に抑える日本の持続可能性マネジメントの仕組みと実践例を造ること
- ③持続可能なサプライチェーンを、大会のレガシー（大会遺産）として国内の業界に広く普及させること。その結果、日本が持続可能な社会に近づく変革の契機としていくことです。



## 1 オリンピックと農業の持続可能性

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、10 日前（1 月 29 日）に、持続可能性に配慮した運営計画フレームワークを発表しました。

その調達コードの基本原則は、

- ①どのように供給されているかを重視する
- ②どこから採り、何を使って作られているのかを重視する
- ③サプライチェーンへの働きかけを重視する
- ④資源の有効活用を重視する

これらの目的は、「原材料調達・製造・流通・使用・廃棄に至るまでのライフサイクル全体を通じて、環境負荷の最小化を図るとともに、人権・労働等の社会問題などへも配慮された物品・サービス等を調達する」ことです。

本シンポジウムのメインテーマでもあり、マスコミ報道で様々な憶測なども呼んでいますが、組織委員会では、その内容については、これから「様々なアイデアや意見・情報を聞きながら検討を進める」ということです。このようなシンポジウムを含めて、「行政の方策」、「持続可能な農業」、「GAP の国際認証」、「企業の CSR や人権問題」、「生産現場」など専門家の議論で対策を加速することが必要です。

このオリンピック・パラリンピックの開催を契機に、農畜水産業における環境負荷を最小限に抑える持続可能性マネジメントの仕組みと実践例を創るとともに、その持続可能なサプライチェーン全体を大会のレガシー（大会遺産）として国内の業界に広く普及させ、日本が持続可能な社会に大きく近づく変革の契機としていくべきです。

## 2 北京大会とロンドン大会を振り返る

中国政府は、2008 年の大会開催に向けて、オリンピックの食品安全確保と農村経済発展を議論する中国農業経済サミット（2006 年 1 月）を開催しました。2005 年 12 月に発表した ChinaGAP（中国良好農業規範認証）の事実上の普及推進大会でもあったようです。何事においても国際規格が要求されるオリンピックに向けて ChinaGAP は、GLOBALGAP 青果物認証との同等性を目指しましたが、オリンピック以前には叶わず、同等性の取得は 2009 年にずれ込みました。

中国農業の現状は、中国食品科学技術学会会長の李士靖博士によれば、「生産は零細農家なのでコントロールできない。市場では、違法、偽造、成り済まし、不良・有毒食品が、何度取り締まっても絶えない」したがって、食品の安全は源から監視する必要がある。政府主導の下で市場運営を融合する。オリンピック食品は、産業化・近代化された許可業者だけで農場から食卓までのサプライチェーンを創る、ということになり、強力な政府指導の下で食品の安全性確保の監視が行われました。中国の食品安全に向けた対策は、IOC（国際オリンピック委員会）が長年にわたって取り組んでいるサステナビリティ（持続可能性）からはほど遠い対応と言わざるを得ない内容です。

IOC の現会長トーマス・バッハ氏は、「オリンピックは、開催都市および国の長期的な都市開発に調和し、開催国の環境の持続可能な開発に貢献することを学んで欲しい」と発言していますが、それを実現したのがロンドン大会です。ロンドン大会では「イベント持続可能性マネジメントシステム」規格（基準）として 2007 年に英国規格「BS 8901」を開発し、その後、国際規格 ISO20121 と

して発展しています。東京大会の立候補ファイルでは「大会の全ての面で“持続可能なレガシー”の社会全体への浸透に努め、国際規格 ISO 20121 に基づいて持続可能な社会、環境、経済の実現に向けた取組みを進める」ことを宣言しています。

右図のように、ロンドン大会の「フードビジョン」の目標は、美味しく、健康的で、環境に優しい食料調達です。大会の開始前から大会終了後の全ての面で、これらを達成するサプライチェーンを構築し、それをロンドン大会の遺産として継承することで、持続可能な社会づくりに貢献することです。

実行基準の目標、「アニマルウェルフェア、労働者の福祉、環境の持続可能性、食品の安全性」は、そのまま GLOBALGAP 認証制度の内容です。

従って、フードビジョンの調達基準では、総合的な農場保証の GLOBALGAP や、有機栽培の LEAF マーク、オーガニック農産物、環境保護や倫理的取引の基準が選定され、レッドトラクター（農産物・畜産物及びその加工品の環境と食品安全のトレーサビリティ表示制度）を調達要件の基準としています。レッドトラクター表示制度は、イギリス国内の農畜産物の 80% 程度をカバーする圧倒的に普及している制度で、農業生産者と食品取扱企業のトレーサビリティ表示制度です。この時点で GLOBALGAP ver.Ⅲ 青果物との同等性も取得していました。

ホスト国が提供する「食」は、農場から食卓まで安全で持続可能なシステム管理が保証されなければなりません。しかし、日本は、残念ながら第一次生産物（農畜産物や水産類）への取組みは遅れており、国際認証の取得は、諸外国に比較して圧倒的に少ないのが現状です。したがって、日本の「食」が名実ともに世界の信頼を勝ち取るためには、世界の心が躍るイベントの東京大会で、環境に優しい製品・サービスの調達・購入に関する「フードビジョン」を策定し、その実現を期することが必要なのです。

### 3 日本型（ガラパゴス化）から国際規格に変わる絶好の機会

東京大会は、農業の持続可能性に取り組む産地をアピールする最高の舞台です。日本の常識が世界の常識とは限らないということを痛感するかもしれませんが、これまで進めてきた安全で持続可能な GAP やオーガニック、HACCP などの取組みを、「国際的に通用する規格」の視点で捉えなおす絶好の機会です。

日本の一般的な GAP 概念は、欧州の農業の持続可能性を目指す公的規制（適正農業規範）とは異なり、農産物取引における民間認証（農場認証）をモデルとしています。そのため、東京大会が目指すロンドン大会に続く「持続可能なオリンピック」にするためには、日本の農畜水産業が戦略的な思考をもって新たなステージに立つことが必要です。実施すべき課題は、

**東京オリンピック・パラリンピックと持続可能性  
ロンドン大会の「フードビジョン」**

食料調達は、  
美味しく、健康的で、環境にやさしいもので、  
商業・教育連携で「持続可能」な「遺産」を残すこと  
**サステナビリティ (Sustainability) とレガシー (legacy)**



| 実行テーマ (themes)                                       | ベンチマーク標準                     | 実行基準の目標<br>(Aspirational standards)          |
|------------------------------------------------------|------------------------------|----------------------------------------------|
| 1. 食品安全と衛生<br>(Food safety and hygiene)              | • Red Tractor<br>• LEAF      | • アニマルウェルフェア<br>(Animal welfare)             |
| 2. 選択とバランス<br>(Choice and balance)                   | • Organic<br>• Fairtrade     | • 労働者の福祉<br>(Worker's welfare)               |
| 3. 食料調達とサプライチェーン<br>(Food sourcing and supply chain) | • GLOBALG.A.P.<br>• MSC, ASC | • 環境の持続可能性<br>(Environmental sustainability) |
| 4. 環境管理<br>(Environmental management)                |                              | • 食品の安全性<br>(Food safety)                    |
| 5. 技能と教育<br>(Skills and education)                   |                              |                                              |

- ①自身の持続可能な農業に関する活動を整理し、GAP や HACCP に関する日本の現状と国際規格とのギャップを認識すること
- ②持続可能性を求める国際社会が求めているものを考慮し、自身がどのように関わるか明らかにすること
- ③持続可能性のマネジメントを実現し、認証にこだわらず内容を発信することなどです。

#### 4 GAP は農業倫理の課題

農業の生産性向上という目的を最適化すること（部分最適）が、「地球環境や生態系」に対して問題を起こしていれば、生態系の中でしか生きられない人類の生存（全体最適）が阻害されることにもなります。

消費者が求めるのは健全な農業者です。今や食品安全は競争すべきことではありません。食品は安全で当たり前、それよりも、農作業で環境を汚染し、農場経営で人権侵害を起こせば、農業経営体の信頼が失われ、農業経営の持続性もなくなります。したがって、日本の全ての農業者が GAP であることが求められているのです。農業関係者は、目先の損得や便・不便だけにとらわれず、農業問題に対して長期的・包括的な政策と農業者の自覚を促すことが必要です。GAP については、経営管理の手法や販売戦略の手段として、仕組みを導入するのではなく、「良い農業とは何なのか」、「期待される農業とは何なのか」について、全てのステークホルダー（利害関係者）とともに考えて、その実現に取り組むことが、東京大会を契機にして取り組む重要事項です。

\*\*\*\*\*

#### 講演 1 石田 寛 経済人コー円卓会議日本委員会専務理事事務局長 『2020 年東京大会の真の成功と日本の国際競争力の強化』

\*\*\*\*\*

経済人コー円卓会議日本委員会（CRT 日本委員会）は、東京オリンピック・パラリンピック協議大会組織委員会の外にいて客観的な意見を言うというお手伝いをしています。企業についても同じスタンスで、CSR（corporate social responsibility）に関するアドバイス、サポートをさせていただいています。そもそも CRT 日本委員会は、“まず自らを正すことを第一とし、誰が正しいかではなく、何が正しいか”という考え方で、公平性・中立性を重んじ、CSR に関する情報をグローバルに収集し、また、発信しています。



近年、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。企業活動の社会や環境に与える影響がプラス、マイナス両面において増大するなかで、責任ある社会の一員として、企業に対しバリューチェーン全体での自社の影響の把握と対応を求める声が一層高まっています。また、企業評価の基準が変化し、CSR／サステナビリティへの取り組みによっても評価されるようになっていきます。そのような中で、企業や個人が効果的かつ効率的に CSR を展開できるよう、包括的な活動フレームワークである「サステナブル・ナビゲーション」を開発してサービスを提供しています。

本シンポジウムのテーマである 2020 年東京大会の真の成功については、日本の国際競争力の強化という視点で考えています。その際に、特に大切に思っているのは、皆さんが実践していること

の正当性、その努力を国際社会の中でどう位置付け、認めさせていくかが課題だと思っています。そこで最も大切なことは、ダイアログ、対話・討議です。そして、その際に誰と話せばいいかがキーになるのです。しかし、これが難しい。日本は「性善説社会」、西欧は「性悪説社会」とみて良いでしょう。このようなギャップ（差異）の中で、どうやったら話し合いの道筋をつけられるかがポイントです。

異なる価値観の社会におけるダイアログのフレームワーク、それはオープンなプラットフォームでなければなりません。去年から組織委員会との話し合いを持っていますが、私どもの立ち位置はニュートラルです。中立な立場で未来にどんな価値を創っていきけるか、どのようなレガシーを提案できるかを考えます。その際に、グローバリゼーションを超える発想（beyond Globalization）も必要ではないでしょうか。一方的な標準化に固執して、「AはA」、「BはB」と言い張っているだけでは共通理解が得られません。オープンなプラットフォームでは新たな価値を見出す努力を行います。国際社会はAとBとを超えた「C」を作り出さなければ先に進めません。

そこでも生産者を考えていく、現場を考えることがキーになります。バリューチェーンの中で、社会全体に及ぼす影響を考えるのです。提案によって何が実現できるのか。サステナビリティは環境と食の安全だけではなくありません。ビジネスと人権（労働環境）、地域問題も重要です。社会はどう動くか分かりません。ですから様々な人達と話し合う場を作ります。あらゆる利害関係者（全てのステークホルダー）と話し合い、その結果、さらにパブリックコメントを求めます。ステークホルダーから「赤が入る作業」を繰り返し行っていけば、事実上の標準化が進行します。4年5年と経てきて、多くの人達の認識になってくることで、社会を変えていくことにもつながるのです。

スチュワードシップ（\*地球の資源を人の必要を満たすために神が与えられた恵みとして扱い、喜び楽しむとともに神のために用いられる擁護者）に忠実な様々な NGO・NPO らが、今年のリオ大会が終わると、一斉に東京に注力し始めることでしょう。今2月ですが、既に先月から労働関係のイニシアティブが入国しています。テーマは、「生産現場で何が起こっているか」、「労働環境はどうか」、「外国人労働者の扱いはどうか」などです。事細かく、それらの証拠を押さえていくような動きがあります。このことについて、日本全体の課題として考えなければなりません。指摘されたことが事実であれば、喧嘩になっては全く解決の道が開けません。どういう手順を踏んで話し合っていくかということが非常に大切だと思います。

様々な NGO・NPO などが様々な要求を出してくるものと思われれます。数多く存在する団体と「1対多数」で交渉することは不可能です。彼らとの交渉を行うプラットフォームを作らなければなりません。グローバルスタンダードとローカルスタンダードについての話し合いです。組織委員会だけではなく、スポンサーになっている企業にとっても、中立な立場で話し合えるプラットフォームが必要です。私達は、2012年頃からこの問題に取り組んで体制を作りつつあります。

去年の夏以降の国際社会での動きですが、オープンなプラットフォームで「何でもかんでも一つの国際認証で進めるということが良いのかどうか？」という提示がされています。「認証に走りすぎると不正行為が始まる」ということも懸念されます。そこで、世界中の食べ物や農業に関するサプライチェーンや仕組みを更にサステイナブルにしていくために、農業生産者や農業関連産業のオンラインシステムによって“見える化”しようという動きです。

日本の素晴らしい生産現場を世界のプラットフォームにどうつないでいくか。そのためには生産

現場が喜んで働ける環境をつくらなければなりません。国連のバックアップを受けながら、貿易も含め自分達の生産、サービスや能力についてサステナブルなオンライン・プロフィールを構築するのです。「The Blue Number Initiative」によるこの提案は、生産者と世界のバイヤーを優先的に、持続的に供給できるように結び付け、農業生産者が容易に自主的な国内外のスタンダードを含めたコンプライアンスにアクセスしやすい環境を整え、成果の改善への道を示すことです。

\*\*\*\*\*

## 講演2 山田正美 日本生産者 GAP 協会常務理事

### 『2012年ロンドン大会農産物調達のベンチマーク基準「レッドトラクター」』

\*\*\*\*\*

本シンポジウム当初の予定では、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が目指す持続可能性の方針や計画、および持続可能な調達コード、食品戦略（フードビジョン）の考え方について学ぶ」予定でしたが、都合により、「オリンピック食材調達への環境整備と農畜水産業の持続可能性」に直接関係する情報として、「2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック食料調達ベンチマーク基準“レッドトラクター（Red Tractor）認証”」についての講演としました。



2015年度GAPシンポジウム(2016.2.9-10)

3

2015年度GAPシンポジウム(2016.2.9-10)

13

## フードビジョンの食料調達基準

- ・穀類、青果物、乳製品、チーズはレッドトラクター認証であること
- ・ただし英国内で手に入らないバナナ、コーヒー、茶、砂糖はフェアトレードであること
- ・卵は英国ライオンマークの放し飼いまたはオーガニック鶏の卵であること
- ・牛肉、ラム、マトン、家禽、豚肉製品はレッドトラクター認証であること
- ・ただしRSPCA(王立動物虐待防止協会)認証のものを一定割合利用可能であること
- ・天然の海で捕獲された魚介類は『責任ある漁業のための行動基準』に合致したものの



## レッドトラクターの認証スキーム

| 農場認証基準(6種類)                                                                                                                                                                             | 流通加工の認証基準(5種類)                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 穀物(穀類・油糧種子・豆類・甜菜)</li> <li>2. 青果物(果実・野菜・サラダ菜)</li> <li>3. 家禽生産(家禽肉)</li> <li>4. 養豚(豚肉)</li> <li>5. 酪農(乳製品)</li> <li>6. 食肉生産(牛肉とラム)</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家畜移送</li> <li>2. 家畜市場と収集センター</li> <li>3. 食肉処理場・小分け・包装施設</li> <li>4. 農場内給餌の産業実践基準</li> <li>5. サプライチェーン適用規程</li> </ol> |
| ・検査と制裁措置に関する基準                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                |



・農場認証の6つの部門スキームは全てAFS(レッドトラクターの組織)が所有  
・英国の一部地域で運用されている、あるいは特定の分野における多くの認められた認証スキームが同等なものとして認識され、その農場からの農産物はレッドトラクターロゴを使用できる

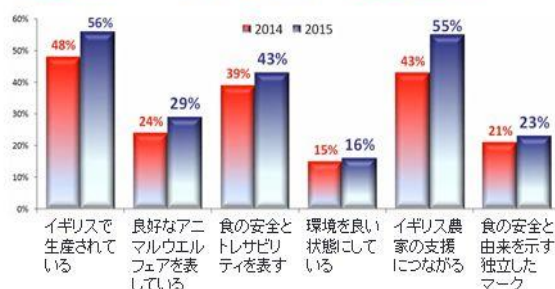
2015年度GAPシンポジウム(2016.2.9-10)

27

2015年度GAPシンポジウム(2016.2.9-10)

29

## 消費者のレッドトラクター認証価値

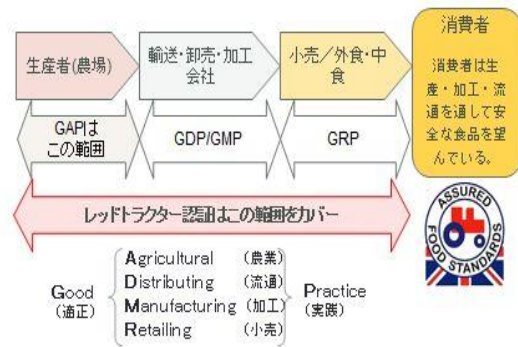


Red Tractor Vice Chair's Lecture (2015.11.7)

## まとめ: イギリスのレッドトラクター認証とGAP

- 生産者団体であるNFU(全国農民連合)が中心となり2000年にNPO設立
  - 生産者が環境保全に配慮したGAP(適正農業管理)を実践しているということが認証の基本
  - 農産物の栽培(飼養)から流通・加工・パッケージ・販売までの過程を高い基準で保証する表示制度
  - 一次農産物だけでなく、2006年からこれらを用いた加工食品も対象
-  +  →   
 英国産農産物 + イギリス産食肉 → 英国産食肉
- 現在、各部門農家の60%~95%が参加
  - 加工・包装業など550社、飲食業など2,000店以上参加
  - 参加農家は環境保全や野生生物保護に取り組んでいることに誇りを持って生産・出荷している
  - 英国内の消費者には国産、国内農家支援、安全安心、環境保全で認知されている

## レッドトラクター認証の範囲



## レッドトラクターのイギリス国内普及率

| 部 門   | 認証数    | 全農場に占める割合  |
|-------|--------|------------|
| 牛肉とラム | 24,090 | 82%・65%    |
| 穀類と甜菜 | 17,928 | 80%        |
| ブロイラー | 1,097  | 90%        |
| 酪農    | 11,435 | 90%(生乳95%) |
| 青果物   | 2,470  | 75%        |
| 豚     | 2,059  | 90%        |

+

| 食品業界         | 認証数   |
|--------------|-------|
| 食品加工業者と包装業者  | 729   |
| 食品アウトレットサービス | 4,600 |
| 卸売ライセンス      | 31    |

Red Tractor Assurance Annual Review 2015 & Vice Chair's Lecture (2015.11.7)

\*\*\*\*\*

### 講演3 阿部万寿雄 水産衛生管理システム協会理事

#### 『オリンピック用水産物の HACCP と持続性の MSC と ASC』

\*\*\*\*\*

安全で持続性のある水産食材を、いかに確保し供給体制を確立するか、には大きな困難がありますが、世界で食品の安全を重視する動きは益々強まっています。食の安全を確保するための最適なシステムは FDA-HACCP システムです。単に原料段階の安全の確立のみでなく、「漁場、農場から食卓まで」の生産・加工・流通に至る全行程と衛生環境の整備が必要となるのです。



2012年のロンドン、今年開催のリオデジャネイロ五輪では、使用される食材の水産物調達基準として「持続可能性」が求められています。MSC（海洋管理協会）認証や ASC（水産養殖管理協会）認証が基準になっています。現在、日本国内では FAO のガイドラインに準じて大日本水産会の MEL ジャパン、養殖エコラベル、AEL のエコラベルが構築・運営されています。農林水産省では、新鮮な多くの国産魚を東京五輪で提供できるよう大会組織委員会との意見交換を進めています。

\*\*\*\*\*

### 講演4 岡田美穂 経済人コー円卓会議日本委員会ディレクター

#### 『東京大会の「持続可能性」と「フードビジョン」「レガシー」』

\*\*\*\*\*

レガシーは偶然の産物ではありません。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて、食に関するレガシーを遺したいと考えるならば、私たちが遺したいその「レガシー」は一体どのようなものであるかを考える必要があります。本講演では、食と持続可能性（社会・経済・環境）との関わりを捉えた上で、（2020年より先である）2025



年に向けて目指されるべき食料システムについて考えます。さらに、2020年東京大会を契機に、日本や日本企業がその食料システムの構築に積極的に寄与していくことの重要性について、皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。最後に、昨年、企業・NGO/NPO・有識者との議論に基づいて作成し、組織委員会へ提出した「2020年東京オリンピック・パラリンピック フードビジョン（案）」の内容についてご紹介いたします。

持続可能性に関して 2015 年に世界で 3 つの大きな動きがありました。一つはドイツで開催された G7 エルマウ・サミット首脳宣言で、ビジネスと人権に関して「責任あるサプライチェーン」が指示されました。2 つ目は国連で、2030 年に向けて 17 項目の「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められました。ここでは 2 番目に皆様に直接関係する「持続可能な農業の促進」が定められています。3 つ目が「COP21 のパリ協定」の採択で、ここで温室効果ガス削減の合意ができました。

これらの持続可能性の意味を東京オリンピック・パラリンピックに当てはめるとどうなるかですが、「将来の世代のニーズを満たす能力を損ねることなく、今日の世代のニーズを満たしながら、オリンピック・パラリンピックが準備され、開催されなければならない」という事になると思ひます。準備の段階には、皆様の話題になっている食料調達の認証なども含まれることになります。イベントサイクルで言えば、大会招致から持続可能性が配慮され、計画・準備、全ての競技大会、日々の活動も含まれ、全体としてレガシーを後世に残すというプロセスになると思ひます。これらのすべてにおいて持続可能性の考え方が盛り込まれていなければならない訳で、昨年の大きな 3 つの出来事に照らし合わせると、人権尊重、貧困撲滅、環境保全などの考え方が、イベントライフサイクル全体に織り込まれていきレガシーを残すという事がオリンピックでは重要になるものと思ひます。

経済人コー円卓会議日本委員会は、持続可能性と食のかかわりに関心をもつ企業・NGO/NPO・有識者（計 38 名）とともに、3 回のワークショップを通じて議論した内容を取り纏め、「2020 年東京オリンピック・パラリンピック フードビジョン（案）」を、昨年 12 月 21 日に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に提出しました。

以下は、主な項目の抜粋です。

## ビジョン

私達は、上記のビジョンを実現するために、大会の準備と実施に関わる全ての人々が、以下の 6 つのテーマにおいてベストを尽くすことが重要であると考えます。

(1)和食は、自然の中で生まれ、自然に還る素材の良さを活かしてきました。自然の循環（環 WA）を尊重し、大会を通じて、自然が再生産できる以上の負荷を与えません。

(2)和食は、栄養バランスに優れた健康的な食生活を実現してきました。食が及ぼす環境影響のみならず、社会や経済面への影響をも考慮し、これらの適切なバランス（和 WA）に配慮します。

(3)和食は、自然の多様な美しさや季節の移ろいを表現しています。多様性（WA）を最大限に尊重するような食の提供を心がけます。

(4)和食は、正月などの年中行事と密接に関わり、自然の恵みである「食」を分け合い、食の時間を共にすることで、家族や地域の絆を深めてきました。大会の食に係わる全ての人々と時間と想いを共有することで、食を通じて世界に絆の輪（輪 WA）を広げます。

## ビジョン（1）（2）（3）（4）の実現に向けた 6 つの取組みテーマ

(a)食料調達：私達は、選手村と会場において持続可能性に配慮した食を調達します。

- 労働－労働条件
- 安全衛生
- 炭素・カーボン、運搬
- 水
- 原材料
- 国内産品－地方との共栄

(b)食の安全・健康：私達は、選手村および会場における食の安全に最大限に配慮します。

(c)文化的多様性：私達は、私達の食文化とその精神を世界に伝えます。

(d)食資源、廃棄：私達は、世界に誇る「もったいない」精神を、2020年東京大会において最大限に発揮します。

(e)食の選択に関する教育：私達は、大会を通じて、自らの心身の健康につながる食を選択する判断力を養います。

(f)イノベーション：私達は、イノベーションを通じて、上記テーマを実現します。

## GAP シンポジウム 2 日目 『オリンピックで求められる食材と国際認証の現場的課題』

\*\*\*\*\*

【講演 5】今瀧博文 技術士（農業部門）・日本農産物輸出組合事務局次長

『GLOBAL G.A.P.が目指す農業の持続可能性』

\*\*\*\*\*

GLOBAL G.A.P.（以下 GGAP）が目指す持続可能性（サステナビリティ）についての説明がありました。日本では「GAP は有利販売の手法である」という間違った考え方をする人が多いのですが、世界では、『食品の安全』『環境の持続可能性（サステナビリティ）』『社会的責任』を含む農業の適正管理とされており、以下のように説明されました。

- ・国際基準の GAP は製品規格ではなく、プロセス認証なので、包装にシールやロゴは付けられない。
- ・GAP は差別化戦略のものではなく「最低限の基準」である。
- ・GGAP に統一したことで、EU 農産物が世界を席巻するようになったわけではない。
- ・GGAP は、GAP の統一（ハーモナイゼーション）を目指している。
- ・国際的汎用性を目指せば目指すほど、日本産農産物の差別化にはつながらない。
- ・日本独自の農業生産工程管理を意識すればするほど、国際標準にはなりにくい。

要するに、GAP は「農業管理のための最低限のルール」であることから、付加価値を付けて有利販売をするためには国際基準の GAP を実践した上で「独自のブランド化を図ることが重要である」とし、講演の最後にまとめとして以下のことを述べられた。

- ・GGAP の目指すものは持続可能性である。
- ・我が国の環境保全型農業も持続可能性を目指す取組みである。
- ・しかし、その取組みが国・地域や病虫害の発生程度によって異なるのは当たり前である。
- ・いずれにせよ、GAP は、その取組みの根底を支える規範であり、差別化の手段ではない。すなわち安全は非競争分野である。GGAP はそれに基づいた認証である。

- ・ブランドはその上に構築すべきものであり、単一品目のブランド戦略から、地域ブランド戦略が重要と考える。

\*\*\*\*\*

**【事例1】今井隆 株式会社龍の瞳代表取締役  
『水田農業に見る持続性の実践と GLOBAL  
G.A.P.認証の取得』**

\*\*\*\*\*

発表された今井隆氏は 2000 年に自宅前のコシヒカリの田圃で突然変異米を発見したことから、試験栽培を開始し、2007 年に品種登録（品種名：いのちの雫）にこぎつけ、商品名『龍の瞳』という良食味ブランド米を仲間とともに生産している人です。



GGAP に取り組んだきっかけは、2013 年に岐阜県主催の講演会で日本生産者 GAP 協会の田上理事長が「当たり前の農業を追求していく、そしてそれは、悪いことを一つ一つ改善していくことで可能となる。安全性を担保することもできる。」また、「GGAP は、高いところを目指すものではなく、GAP は悪いところを無くして行けば自然と良くなるもの」という話をされ、軽いカルチャーショックを受けたことに始まりました。当時、生産者としての教育をどのようにするのか分からないでいた氏は「これだ」と思ったそうです。

その後、田上理事長には 2014 年夏の龍の瞳生産組合長会議や 2015 年 2 月の岐阜県主催の講演会を聞き、一気呵成で 2015 年中に認証を取得するという方針を立て、100 名以上いる「龍の瞳」の生産者の中で飛騨地方のみで手上げ方式・許可制で 10 名程度から始めようと募集をかけ、最終的に高山市 2 名、下呂市 4 名の 6 名で取り組むことになりました。

スケジュールとしては、1 年目に認証を取り、2 年目は休んで内部の監査体制を強化し、3 年目に 3 分の 1 程度に拡大し、5 年目には全員で取り組むという方針が立てられました。

GGAP 取得の準備をする中で大変だったことは、農場管理や文書管理規定などのマニュアル作りでしたが、既に種子生産マニュアル、栽培マニュアルなどを作成してあったことが役立ったとのことでした。

GGAP 取得に参加した生産者の意見は、①今まで整理・整頓がなされていなかったが、GGAP を受けたことで綺麗になった。②あまりノートに記録するというはなかったが、記録することで「経営」という視点ができた。③GGAP を取得すれば岐阜県初ということで、「龍の瞳」の栽培にプラスしてさらに誇ることができる。④食の安全性に対する理解度が上がり、農薬や労働安全の知識が付いたので勉強になった。⑤GGAP 米ということで、買上げ価格が上がり、経営的にも良くなったとのことでした。

現段階では GGAP の審査を受けての是正活動中であり、認証を取得できたという状態ではありませんが、この取り組みを通して、農業管理上の危険を察知し、それを未然に防いでいく、という意味では、経営的にもまた人間として生きていくという観点においても学ぶことができたと言われていることが印象に残りました。

\*\*\*\*\*

【事例2】江口陽子 株式会社鈴与総合研究所  
(農業生産法人ベルファーム)

『GLOBALG.A.P.認証取得への取組』

\*\*\*\*\*

事例発表された江口陽子氏は、静岡県清水港を中心に全国展開している鈴与グループの鈴与総合研究所に所属しており、同グループの農業生産法人であるベルファーム（株）における GGAP の認証取得に向けた取組みについて紹介されました。

ベルファーム（株）は平成 22 年に設立され、現在社員 12 名、パート 65 名で大型ハウス 16 棟約 30,000 坪の面積でトマトの養液栽培や一次加工品の製造を行っています。

また、農場設立当初より、食品工場管理を基本にして安全安心な農産物の生産に心がけており、静岡県の『しずおか農林水産物認証』や東京都の『東京都生産情報提供食品事業者』への登録を行うなど、衛生管理などには十分な取組みを行ってきたという実績がありました。

GGAP に取り組むきっかけになったのは、ベルファームの所在地である静岡県菊川市の隣の掛川市にある静岡県温室農協クラウンメロン支所が平成 26 年に GGAP 認証を取得したことで、取得した生産者に話を伺い、その結果ベルファームとして取り組むことが必要と判断したとのことでした。

取組み当初は、輸出というより、今後の TPP や東京オリンピックといった食の安全の国際化にいち早く取り組むため、国産農産物の生産体制を国際体制に合わせ、安全・安心のアピールをいち早く行う必要があると考えたことと、農場内の無駄を省き、作業改善、経営改善に有益であると考えていたとのことでした。

パートを含めた全従業員への GAP 講習会では、必要以上のことをやらされるのではないかと、いろんな制約が課せられるのではないかとといった従業員の不安がありましたが、GAP に取り組むことは普段行っている正しい農業を持続すればよいということで、特別なことではないことを周知し、理解を得ることができました。また、多くの従業員に知らせるため、掲示板を利用した情報提供も活用しています。

農場の実態把握と改善に関しては、GH 農場評価制度を活用し、実態調査、問題点の把握、重要度の評価、改善という流れでリスク評価とリスク管理を行っています。

こうした取組みを行ったことで、農作業から選果作業におけるリスク分析、食品安全、労務環境、環境保全、教育体制作りの具体的なドキュメントを作成することができたのはもちろん、社員間で見直し作業を行うことで、問題点等の改善、意識の向上、共有化を図ることにつながり、農産物の安全安心と共に農作業の安全に対する関心が高まったとしています。

GGAP 認証を取得した今、今後の海外販路展開も視野に入れるとのことでした。



\*\*\*\*\*

【事例3】真(さな)智代 宮崎大学農学部附属フィールド科学教育  
研究センター住吉フィールド(牧場)

『畜産物における持続性の実践と GLOBALG.A.P.認証の  
取得』

\*\*\*\*\*

発表者の真智代氏は宮崎大学農学部 GAP 事業推進室教務補佐  
員(農場 GAP 認証担当)として、附属農場の JGAP 青果物およ  
び穀物認証(2011 年、2012 年)並びに GGAP 認証(2013 年)を取得した経験を持っておられま  
す。その後宮崎大学の附属牧場での GGAP 認証取得をサポートし、2014 年 7 月には牛とミルクを  
対象として、日本の畜産業界で初となる認証を取得されました。こうした認証取得までの取組みと  
認証取得後の高度化された取組みについての発表がありました。



青果物と穀物の認証を取得した経験から、畜産部門では耕種部門で求められている『食の安全』  
『環境保全』『労働安全』に加え、『家畜の健康』『家畜の福祉』にまで配慮する必要があります。また  
BSE 問題や O-157 による食中毒事件などから消費者の食に対する安全意識が高まり、生産現場  
である牧場のリスク管理ができる人材の必要性も高まってきました。

ではどのような GAP 認定を取得するかとなった時、耕種農場で行った食の安全を中心にした認証  
ではなく、農場全体のリスクを管理できる人を育てなければならないということで GLOBALG.A.P.  
に取り組んでいこうということになったとのことです。

GGAP 認証の取得という目標が決まった後は、応急手当の講習会や熱中症対策の講習会、畜舎や  
施設毎の管理手順書や機械の使用手順書などの多くの手順書等を作成しただけでなく、GGAP では  
示されていないこと、例えば外部からの病気の持込みのリスクを極力避けるために、屠場などへ行  
った人がその日の内に牧場の衛生管理区域に入る場合の手順などもルール化されています。

実際の審査は、日本に畜産の審査員がいないため、ハンガリー人によって行われたが、ハンガリ  
ー人がどのように考えているのか、また日本のことがわかっているのかなど、心配な点もあったと  
のことでしたが、2014 年 7 月に無事、認証取得に至っています。

実際に取り組んでの課題としては、GGAP で認められる配合飼料が日本で販売されておらず、8 種  
類の単飼料を混ぜて給餌しなければならないことや、基準書や審査申込書が全て英語であること、  
日本に畜産の審査できる審査員がいないため審査員を海外から呼ぶための旅費や審査費用が高額で  
あることなどを指摘されました。

\*\*\*\*\*

【事例4】津田靖 富山県農林水産部農業技術課

『持続可能な農業を未来につなぐ“とやま GAP”の推進と指導者の育成』

\*\*\*\*\*

富山県では、平成 22 年に県議会議員の提案により GAP 条例が制定され、平成 23 年には農家の  
具体的な取組みを取りまとめた GAP 規範を策定し、平成 24 年度からはこの GAP 規範に基づく『と  
やま GAP』を推進しています。こうした GAP 条例は全国の都道府県で制定された唯一のもので、

全国の注目を浴びています。

実際の推進にあたっては、現場で GAP を指導できる人材が必要となることから、日常的に農家指導している普及指導員や営農指導員を対象に GAP の指導者養成研修を行っています。また、実際に普及指導員等が農家へ行って GAP 評価できるようにするためには、一定レベル以上の評価能力が求められることから、対外的に説明できる資格が必要と考え、いろいろ検討した結果、日本生産者 GAP 協会が運営する「GH 農場評価員資格」の取得を推進しており、その結果、平成 25 年、26 年、27 年の 3 ヶ年で GH 評価員試験に合格した者が 21 名に達しています。

JA に対しては、営農指導員がスムーズに GAP 指導ができるよう、JA 組合長などの幹部職員を対象とした GAP の重要性に対する認識を高めてもらう研修も併せて行っています。普及組織としての活動としては、「GAP 推進プロジェクト」を平成 27 年から「GAP 推進プロジェクト」を重点プロジェクト普及活動に位置づけ、とやま GAP 規範の普及啓発とともに農場評価とそれに基づく改善指導を行っています。

また、GAP に取り組んでいる農場に対しては、具体的には農場における GAP の状態を可視化するため、JGAP や GH 農場評価等の第三者機関による認証取得や評価に対して、県の事業による支援も行っています。富山県はこうした活動を通して、GAP の普及に力を入れています。現状では個別経営体による点的な取組みが中心であることから、今後はさらなる推進・取組みを強化し、産地単位等による GAP の面的拡大を図っていくとしています。

\*\*\*\*\*

**【事例 5】安實正嗣 福井県認定農業者ネットワーク会長  
『農業者として生き残るための GAP と農業者の育成』**

\*\*\*\*\*

安實正嗣氏は、福井市で水稻・大麦・大豆・そばを中心にした農業を営む傍ら、専業農家で作った直売所の代表もされており、指導農業者、福井県稲作経営者会議会長、福井県認定農業者恵義会会長を務めています。氏は 2 年前、つくば市で開催された当協会の GAP シンポジウムで初めて GAP の概念に触れ、「GAP は農家として当然のこと」との思いに至り、その約半年後、JA グリーン近江で「日本生産者 GAP 協会」による GAP 評価の実際や改善方法を見聞、体験し、自分の農場や仲間と運営する直売所（ファームビレッジさんさん）にも導入の必要性を実感し、手始めに直売所での GAP 研修を実施しています。



安實氏のご尊父は家族のために人一倍働いただけでなく、戦後、機械化による農業近代化を見据えて農地区画整備の上限撤廃を強く国に求め、そのお蔭で富山県と福井県の圃場整備が始まり、現在の大区画圃場整備率は北海道を除き全国 1 位、2 位を競うまでになっています。このインフラがあったために、現在は集落営農も盛んになってきています。安實氏を含めた団塊の世代は、こうした父親世代の先人達の果実のお蔭で安心して就農することができ、やがてリタイアしていこうとしています。安實氏は、こうした団塊の世代がリタイアする前に、その次の世代のために「もうひと働き」してもらいたいと考えられています。

安實氏自身は、「働く団塊の世代」として、現在、二つの事に取り組んでいます。一つは、認定農

業者の組織化であり、二つ目は、それに絡めて福井県内の農業者への GAP 普及と認証取得の義務化への働きかけです。GAP の普及に関する具体的な目標として、2018 年に開催される福井国体において、これへの選手や関係者に対する弁当食材の供給先は GGAP や JGAP の認証を取得した経営体あるいは GH 評価制度で一定レベル以上の評価を得た経営体、もしくは所定の講習を受講したものを優先するよう県に具申をしています。また、2020 年には、全国担い手サミットを誘致し、それへの食材供給元、展示経営体は「GAP 認証の取得あるいは GH 評価制度で一定レベルの評価を得た経営体に限定してはどうか」と話をしています。また、全国認定農業者全てに GGAP や JGAP の認証の取得、GH 評価制度で一定レベルの評価を義務化してはと提案されています。全国認定農業者の会長会において同様の発言をし、全国稲作経営者協会の役員にもこの旨を伝えています。

具体的には、福井県内の農林総合事務所に必ずいる GAP 担当指導員に認定農業者から働きかけて GAP の指導を申し込んでおり、順次 GAP 研修が行われるようになってきています。こうした申し込みをしたのは安實氏が初めてで、このような「小さなうねり」が、先人達が築いてくれた「圃場整備のうねり」のように広がっていくことを願っています。農林水産省にもぜひ本格的な GAP の普及に対する前向きな一言を頂きたいと強く要望されました。

\*\*\*\*\*

#### 【講演 6】田上隆多 株式会社 AGIC 取締役 GAP 普及部長

#### 『今からでも遅くない東京オリンピックの国産食材の調達前略』

\*\*\*\*\*

演者の田上隆多氏は、株式会社 AGIC の普及部長をされ、全国各地で GAP 普及活動を行っており、GAP に関する国内の動向を広く把握していることから、独自の視点で今後の GAP 普及定着に向けてのシナリオを語られました。

2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会における食料調達基準は現段階では決まっていますが、いずれにしても GAP の考え方を踏まえた持続可能なマネジメントを行う生産現場からの食材供給が求められることになると考えられます。このことを踏まえて、2020 年に GLOBAL G.A.P. 認証の『コメ』を供給することを念頭に、必要な準備期間を逆算し、想定されるステップを以下のように示されました。

2016 年：GAP の理解、認証取組みに関するコンセンサス、予算確保、人員体制の整備など

2017 年：2018 年の栽培において、GGAP 規準に対応した体制で生産にとりかけられるように準備する（農場やグループの管理体制の整備、内部監査の実施）。

2018 年：2018 年の収穫時期に、認証審査が実施され、冬頃に認証が発行される（2019 年産から認証商品として流通させることができる）。

2019 年：2019 年の収穫時期には、既に認証を取得している状態で収穫し、認証品を流通させる。

2020 年：7～9 月にオリンピック・パラリンピック開催。認証済みの 2019 年産米が使用される。

とにかく、2016 年から 2017 年にかけてやるべきことは、GAP の正しい理解、GAP 評価、すなわちリスク評価の技量、リスクを回避するノウハウなどをしっかり身に付けておくことが大切であるとしています。特に指導者の育成は早急にすべきで、指導者養成講座の受講、評価・指導の実践経験の蓄積、GH 評価員試験取得という流れで農場評価できる人を増やし、GH 農場評価を実施するこ

とにより GAP のレベルを上げていくことが可能であるとしています。

実際に各地で GH 農場評価による GAP レベル向上への取組みが見られ始めているとして、福岡県の田川 4H クラブ員がクラブ員同士での GAP 評価を実施していること、沖縄県の普及指導員が農業生産法人に GAP 指導している例、個別の生産組織で GAP 指導している事例などの紹介がありました。

いずれにしても、日本の一般的な農場を GAP の立場で見た場合、まだまだ十分とは言えません。2020 年の東京オリンピックに向けて調達基準を満たす農産物を生産することも大事ですが、オリンピックを農場管理のパラダイムシフトとして捉え、その後の真に持続的な農畜水産業の実現を図ることが重要と考えているとのことでした。

\*\*\*\*\*

### 【全体討議】 パネルディスカッション

パネリスト：2 日目の講演者 司会：田上隆一

\*\*\*\*\*

2 日目の講演者 7 名と司会役の田上理事長が登壇し、会場からの質問に回答する形で進められた。



**Q：今井氏の「龍の瞳」の GLOBAL G.A.P. 認証は青果物の区分で受けたのか。**

A：コメはコメ、麦、大豆などが含まれるコンバインクロップ（CC）の区分であり、青果物（FV）ではない。（司会）

**Q：GLOBAL G.A.P. 認証におけるオプション 1 とオプション 2 の区別が分からない。**

A：一つの経営体が認証を受けるときはオプション 1 で、農家がたくさん集まってその人達がブランディングして一つのマークまたはロットで販売するようなグループ全体として認証を得る場合はオプション 2 となる。（司会）

**Q：審査費用はどれくらいか。**

A：審査にかかった時間の人件費と旅費による。人件費は審査会社の基準による。（司会）

**Q：GAP はヨーロッパへ輸出するものと聞いていた。アメリカへ輸出するのは FDA の GAP 規準とかいうものがあるのか。**

A：FDA は昨年、「食品安全強化法」を成立させ、米国で人の口に直接入るものは必ず FDA が検査するということが決まった。それ以外のスーパーに並ぶものは、スーパーが「何を仕入れるか（認証の有無など）」ということになる。（司会）

**Q：GLOBAL G.A.P. の審査費用と認証の更新期間は？**

A：審査費用は農場の規模によって変わってくる。宮崎大学の 50ha の牧場の場合、ハンガリーからの審査員の旅費が多額になるため、シーズンオフの安い航空運賃の時に来てもらった。審査は一日半かけて行い、全てを含め 70～80 万円であった。農場の場合は 4.7ha のコメで審査を受け、東京から審査員が来られ、一日の審査で、旅費を含め 30 万円の後半であった。なお、いずれの場合も認証有効期間は 1 年間なので、毎年同じ費用が掛かることになる。（真）

**Q：オプション 2 で 100 人のグループ農家がいた場合、何人を見るのか。**

A : ルート 100 で 10 農家を見ることになるが、年内に抜打ち検査がある。(司会)

**Q : ベルファームの審査を受けるまでの準備期間は 6 ヶ月と短い、コンサルの指導を受けたのか。あるいは JGAP 指導員の資格を取っているのか。**

A : ベルファームが立ち上がる前に JGAP 指導員資格は取っているが、GLOBAL G.A.P.と異なるところもあり、それだけでいけるとは思わない。やはり分からないところがあるので、GH 評価制度のコンサルタントに 3 回くらい来ていただいた。(江口)

**Q : GH 農場評価を取り入れているが、そのことはどうか。**

A : GH 農場評価は、今までの「リスト通りチェックすればよい」と思っていたこととは違うということ強く思った。リスクの程度を数値で表すことができ、目標レベルが明確にできるのでとても良い制度だと思った。今後も活用していきたい。(江口)

**Q : GLOBAL G.A.P.に取り組み始めてから審査までの期間はどれくらいだったか。また、コンサルを受けた場合、その費用はいくらだったか。**

A : 構想は 3 年かけた。4 月に始めて、審査を受けたのは 10 月だから 6 ヶ月位である。内部監査は AGIC をお願いした。何回も来て頂いたので費用はかさんでいる。ケースバイケースである。(今井)  
牧場の場合、GAP の勉強会を始め、審査を受けるまでに 1 年半かかっている。まず「何の認証を取ろうか」というところから始め、GLOBAL G.A.P.に決めてからは 10 ヶ月程度で、コメの農場では GLOBAL G.A.P.に決めてから約半年である。いずれもコンサルを入れずに自分達で対応した。(真)

**Q : 龍の瞳の収量と、JA を通しての販売？ 6 名の参加農家に対する支援は？ また、県との関わり、最初の評価のとりかかりはどうしたのか。**

A : 龍の瞳は偏穂重型で、化学肥料農薬をたくさんやれば多収となるが、味が落ちるので、収量は 8 俵から 8 俵半に抑えている。また JA には出荷していない。GLOBAL G.A.P.参加農家に対しては数%の上乗せ支払いをしている。県との関わりは GAP 講演会の開催や、普及員の協力をいただいている。また、GLOBAL G.A.P.に取り組むにあたり、飛騨の農家で GH 評価員の資格を持っている人数名に来てもらい、組合員も 20 名ほど集めて、一日かけて評価して頂いた。(今井)

**Q : 従業員やパートの方に対して最も苦勞した点は？**

A : 最も苦勞した点は「GAP は特別なことではない」ということを理解して頂くこと。「また特別なことを始めるのか」という反発があったが、「特別なことではなく、今まで通り正しいことをやっ払いこう」ということを理解して貰うことが大変だった。(真)

**Q : GH 評価や評価員試験の費用などを知りたい。**

A : GH 農場評価は 4 万円で、他に日本生産者 GAP 協会会員の年会費 1 万円が必要となる。年会費はグループ加入もあり、その場合の年会費負担は軽くなる。GH 評価員試験は、指導者養成研修受講と 3 件の農場評価経験が受験資格となり、試験そのものは半日の筆記と実技試験で、費用は 3 万円である。(田上)

**Q : 国際果実・野菜マーケティング見本市であるフルーツロジスティカに日本からの出品はあったか。**

A : フルーツロジスティカは毎年ベルリンで 3 日かけて行われている。過去 2 回参加した時には、1、2 ブースで青森のリンゴや埼玉のミディトマト、包装資材会社が出店していたが、今年の出展では気づかなかった。(今瀧)

**Q : local g.a.p.での段階評価やコストについて知りたい。**

A : local g.a.p.の良い点は管理点と適合基準を買い手と出荷側で決めていこうとするもの。最初はメジャー項目を必須とし、マイナー項目は順次取り入れてステップアップしていこうとするもの。これは認証ではないので、チェックするだけとなり、費用はそれほど掛からない。local g.a.p.に取り組むメリットは、GLOBALG.A.P.のデータベースに載せて貰えるということ。例えば、長野のリンゴ農家に取り組んでいると、世界中のバイヤーが見てくれているということである。(今瀧)

2000 年頃あるいはそれ以前は、買い手側が GAP 取得を要求して審査費用を出して認証を取って貰っていた。アメリカでは今も一部でこうしたことが見られる。しかし、local g.a.p.では、あくまで第三者認証であるということになっている。(司会)

**Q : 日本のコメでの認証の詳細はどうなっているのか？**

A : コメでの GLOBAL G.A.P.認証は昨年度末で 3 件（北魚沼、山形の酒米、宮崎大学）であるが、昨秋に審査を受けたものは、これから認証されることになる見込みである。(今瀧)

**Q : 審査費用が高いという印象がある。費用が高いと持続可能性でアウトではないか。他の国の事情を知りたい。**

A : GLOBAL G.A.P.認証はオプション 1 の個別認証とオプション 2 のグループ認証に分かれている。世界では 7 割がオプション 2 となっており、10 軒、50 軒、100 軒、200 軒と様々な規模のグループがある。オプション 1 と圧倒的に違うのは、かかるコストで、1 軒あたりにすると、スペインのグループ認証では数百ユーロ（数万円）と低くなっている。ルート X で単純に安くなる訳ではないが、かなり安くなる。その代り自分達で内部監査をする必要がある。日本の場合、集落営農では県を巻き込んで内部監査システムを作れば簡単にグループ認証ができるのでグループ認証を奨めている。(今瀧)

**Q : 畜産の GLOBAL G.A.P.について詳細は分らないが、牛の 3 割が腸管出血性大腸菌を保菌しているといわれているが、宮崎大学では保菌の有無を調査しているのか？ リスク評価はどうか？**

A : 保菌の有無の調査はしていないが、保菌していると牛の普段の様子から保菌しているかどうか判る。保菌している場合は他の牛にうつらないようリスク管理している。(真)

GLOBAL G.A.P.は農場における家畜の肥育段階での安全確保となるので、農場を出て屠殺場からは HACCP の管理となり、そちらが重要になる。(今瀧)

耕種農家が完熟でない堆肥を使って青果物を汚染することがある。そのリスクアセスメントとしてエビデンスを残しているかが重要となる。堆肥を作る工程で、理論上想定される温度に上がったか、周りを汚染しない状態になっているか、切り返しを十分したか、という記録が残っていて、存在する堆肥が完熟しサラサラしているかを確認できることが大切である。(司会)

**Q : 住宅地、野菜畑がある中での畜産ということで、家畜糞処理の基準があれば教えて頂きたい。**

A : 糞の処理には、家畜排せつ法という法律があり、肉用牛だと 10 頭以上は法律にのっとって糞を処理しなければならないとなっている。糞は堆肥舎に集めて 70℃6 か月ということで処理している。周りの井戸からも飲料水基準を超えたという報告はなく、今の処理手順で問題ないと思っている。また、審査の時には法律の内容等を事前に審査員に知らせてある。(真)

GLOBALG.A.P.の審査では、人権など特別な事案を除き、その国の法律を最優先に適用する。(司会)

**Q : 畜産農家ではスラリーを撒き過ぎて硝酸過多の飼料が生産され、牛が中毒を起こし突然死する事例もあると聞いている。仮に突然死があると原因を調べる必要があるが、牧場ではどうしているのか。**

A : 大学の牧場で突然死した場合、獣医師が検死し、必要に応じて解剖しその原因を把握している。(真)

**Q：龍の瞳での GAP 推進における会社や生産者の組織体制について少し詳しく教えて頂けないか。**

A：社員 12 名の会社だが、GAP に関しては、私ともう一名の社員が筑波へ行って技術的な研修を受け、農家さんへの指導は二人で対応している。生産は十数組合の組合員が対応し、GAP は弊社と個々の組合員との間で対応している。(今井)

**Q：GAP 認証に関して県の普及指導機関との関係であるが、そこからの支援、また期待するものは何か。**

A：普及指導機関に期待することは販売面である。最終的に付加価値を付けるものではないが、費用対効果ということもあり、いかに付加価値を付けるような販売体制をとれるかということ进行期待している。(今井)

GLOBAL G.A.P.に関する支援は、県からは受けていないが、静岡認証というものを取る時に県にご指導をいただいた。静岡認証の基礎があったので、それを有効に使用して GLOBAL G.A.P.にステップアップしていった。しかしながら、静岡認証は一般消費者にはなかなか広がっていないという印象がある。(江口)

両者とも行政が目指したものの、さらに上を自主的に取り組んだということと思う。(司会)

**Q：「龍の瞳」(今井氏)やベルファーム(江口氏)のような農場があったら、普及を担当している津田さんのところではどうするか。**

A：普及員が担当する地域に関係する課題やニーズがあれば普及が関与していくことになると思う。その場合、生産者と話し合いながら関わり方を決めていくことになると思う。ただ、大規模施設園芸で JGAP 認証を取得した農場の場合、独自のシステムで栽培しており、普及との接点がないという実態もある。(津田)



**Q：市場ではまだ GAP に対する意識が低い。市場出荷者にどうアピールしていくのか。**

A：富山県では、GAP は「市場から求められているから」というのではなく、農場の取組みとして実践していただいている。業者から求められるという形ではなく、農業生産活動をより良いものとしてやっていこうとしている。(津田)

市場流通という考えから整理してみると、今から 20 年～30 年前は 8 割くらいセリを行っていた。それが 2000 年を境にして、セリが 5 割になり、今はセリが 2 割になってしまった。「市場に出しているから、どこに行っているか知らない」と言っているが、恐らくは買い手である、産地コーディネーターの役割を果たしている流通業者は、産地や生産者などの目標をしっかりと絞って買い取り、予定の売り先に販売している、というのが青果物流通の近年の実態だと思う。(司会)

**Q：会場の方で流通、小売りあるいは仲卸のような会社の方がいればご発言願いたい。**

A：私の仕事は生産者の栽培指導と、どこに売るかという売り先を決めた販促をしている。資材もメーカー直で仕入れ、良い資材を安く使って貰っている。また、生産されたものの品質は大切であり、分析して貰って評価している。売り先は産地によって様々で、デパートもあり、生協もある。GAP に関しては、買い手が求めるのであれば必要に応じて認証を勧めるが、その場合、GLOBAL G.A.P.、JGAP、生協 GAP いろいろあると思う。(会場の参加者)

**Q：GAP の普及は、行政が強力に推進しなければ動かないのではない、あるいは買い手側の要件にしない限りなかなか難しいのではないか。**

A：ズバッとした回答はできませんが、課題としてはだいぶ状況が変わってきているということを含め、現状と近い将来を理解する必要があるかと思う。(司会)

**Q：GAPの普及推進や日頃の指導と、農場の評価・審査とは違う方が良いのではないか。**

A：普及指導員は技術指導を核としながら経営改善の取り組みを支援している中でGAPも併せて推進している。生産者としてどこに問題があり、どこを改善したら良いかという評価は普及が携わってもよいと考えている。GAP認証を受ける場合は第三者の機関であった方がよいと考えている。(津田)  
基本的に津田さんと同じであるが、GLOBAL G.A.P.認証のように農場保証をする場合には第三者による認証のように客観的な信頼性が確保されることが大切である。指導するために評価するのは、指導する人が評価すべきだと思う。(田上)

**Q：日本生産者GAP協会の教育システムである「GH評価システム」は、農場クリニックである。「どこに、どの様な問題があって、どうすべきか」を示すものである。GH評価で700点以上あれば、「GLOBAL G.A.P.の審査を受けてもよい」というレベルにあるということである。このGH評価制度について安實さんからご説明頂けますか。(田上)**

A：基本的には、農家の人に自分のGAPレベルを理解して貰うことである。そこからもっと深い理解につながっていくものと考えている。GLOBAL G.A.P.への挑戦は、その先のことだと思っている。今回、地元の福井の方でも、最初からGLOBAL G.A.P.を受けたいという人もいるが、最初はGH評価を受けて、自分の立ち位置をしっかりと把握して欲しい。普通に管理すれば700点は行けると思っている。それを知らずにいるから「面倒なこと」ということになってしまう。(安實)

ヨーロッパでは、補助金やスーパーの仕入れ条件になっているからやらざるを得ない。やらなかったら農業が成り立たない。こういう状況が日本にはないので、倫理観に目覚めた農業者を育てるところから始めていかななくてはならない。それで「大変だな」という思いがある。

しかし、オリンピックは上部団体が相当シビアに要求するはずである。それにどう対処するかということが日本に問われている。国際規格でなければだめなところもあるだろう、そうでないところもあるだろう、どこで信頼性を勝ち取るかが問題となる。「AとBのどちらを選択するか」という場面は良くあることであるが、そういうレベルの話をするといつまでも解決しないのではないか。なぜなら、その選択は、私達が決めるものでもなく、買い手側が決めるものでもない。国際社会が決めることだからである。

日本が成熟した社会であるとすれば、世界の常識を意識した上で、それに対する答えを出さなければならない。「責任の範囲ということで信頼関係をどこまで求めるのか」ということであり、JOCあるいは組織委員会が規格を決めていくことになる。今の動きをみると、1年くらいかかるかもしれない。その組織委員会が1月29日にももの考え方、枠組みを示した。「Aを採用」あるいは「Bを採用」というのではなく、「どうしたら信頼を得られるのか」ということの日本的解決の手法というものも当然あるかもしれない。こういうものを期待しているが、GH評価をしてみたら「ありゃ、これは酷い」となった人には、「これはいかん、少なくとも700点くらいまでいかない・・・」と思う。こういうことが事前に必要なのではないか。つまり先ず実態を認識することが大切なのではないか。認識を持たない人は行動しない。GAPというのはプラクティスなので、行動そのものなのである。行動するためには「やらせ」や「強制」はダメであり、自らが頑張ろうとする姿、それがGAPであると思っている。その辺の基本的認識を作ることが大切なのではないかと思う。(司会)

**Q：東京オリンピックで、鶏肉・鶏卵・養豚といった畜産農家の農産品を採用してもらうためには JGAP とか生協 GAP とかを取っていただければよいのか。**

A：それでは採用されない。そういう国内認証とは全く関係がない。そもそも宮崎大学の農場の肥育牛とか酪農のように GLOBAL G.A.P.を取っているのであれば、それが調達基準に採用されれば、認証がクリアされることになる。それ以外は考えられない。そもそも JGAP は畜産物を対象にしていない。イギリスでは、食品安全は当然であり、その先のサステナビリティや、動物福祉になっている。そういう点からするとケージ飼いのブロイラーはアウトで、イギリス国内の平飼い鶏を使うことを決定している。

ロシアのソチオリンピックでは、国内の水産物が ASC (Aquaculture Stewardship Council) 認証 (養殖版海のエコラベル) を取っていないので、アラスカの水産物を使わざるを得なかったという屈辱的な事件も起こった。このように、世の中は大きな変化が起こっている。こうした変化を先取りしているのがオリンピックであり、極めて大きなムーブメントを起こしている。私達もオリンピックをきっかけとして、「国際社会を見つめ直していきましょう」というのが、昨日・今日のシンポジウムの狙いでもある。(司会)

**Q：GAP 指導員研修は複数回開催されていますが、内容は毎回違うのか。何度も出ないと理解が進まないのか。**

A：スライドの事例の福岡県では毎年ほぼ同じ研修をやっているが、一回だけの人もいるし、毎回出ている人もいる。現場で活躍されている方は、何回も研修に出たり、実習を繰り返したりしている方が多いように思う。(司会)

**Q：GLOBAL G.A.P.の認証により農産物は国際規格となったが、国内消費者や国内流通業者に、国産であっても国際規格といって、よい印象になるのでしょうか。こういうことになると、今後むずかしくなるのではないか。**

A：GLOBAL G.A.P.を取ったからと言って、国内規格の JGAP より上とか下とかは判断できないが、「国際的にも認められた GAP 認証を取っている」ということで、私達は誇りに思っている。(江口)

**Q：国は 10 年も GAP の普及をやっているが、なかなか進まない。これは消費者との関係で良く知られていることであるが、例えば GLOBAL G.A.P.は「B to B」の取引を前提としているから、コンシューマーパックには GLOBAL G.A.P.のマークを貼らないとしている。しかし、それだけ努力して作られたものだったら「消費者はそれを信頼しますよ」という点で「GG ナンバー (GGN)」というのがある。このところを、再度今瀧さんから説明して欲しい。**

A：私達が混乱しがちだが、品質というものと、安全性あるいはサステナビリティの担保というものの相互関係が混同されているのではないかということである。GLOBAL G.A.P.認証は当然のことであるが、高品質を認証しているものではない。安全性を担保し、その生産者あるいは農園のサステナビリティへの取組みを保証するということだけである。GLOBAL G.A.P.が普及している欧米では、「最低限の GAP の取組み」と考えられている。スライドで紹介したように、GLOBAL G.A.P.のロゴは出せないが、GGN 番号は最初から載せることができる。それを見て消費者は、その番号でトレースできるということであり、その農産物はどこの農場から出てきたのかということが紐づけされる。この番号は GLOBAL G.A.P.のデータベースを見ればすぐ判るが、そこまでののは大変なので、GLOBAL G.A.P.の本部では QR コードを作り始めている。

その意図するところは、要は安心を得たいということである。青果物でも水産養殖のホタテでも良いが、それを見た時にどこから来ているのかを知りたい。勿論、日本で売り買いするものについては日本の表示制度というのがあるが、それをグローバルで統一してしまおうと、世界で一つの番号で管理してしまおうというのが GLOBAL G.A.P.である。具体的に言うと、例えばイギリスの GLOBAL G.A.P.認証のあるリンゴと、青森県の弘前の GLOBAL G.A.P.認証のないものとを比較してどちらが美味しいかといえ、私は青森の方が美味しいと思うが、これは青森から来ていると判っていて、売っている人を信頼しているからである。しかし、これからどんどん国境を超えた農産物の流通が始まり、様々な国から農産物が来ると、それはどこに信頼を置けばよいのかというのが消費者の一番の関心事になる。勿論、輸出というのものもあるが、一緒にして考えないほうが良いと思う。(今瀧)

**Q: 昨日発表された農林水産省に対する質問ですが、国が方針として出している「国際的に通用する規格の策定と我が国主導の規格作りをする」と書いてありますが、それは認証をどうするのか、また取得に幾らかかるのかという率直な質問である。**

A: まだ決まっていない。今後また、作業部会があるので、皆さんの意見も伺いながら考えていくことにしている。作業部会は3月の予定。(農水省担当者)

**Q: 「会議の内容は HP で公開」と書いてありますが、要点だけしか分からない。詳しい内容を知ることはいできないのか。**

A: 電子メール等で個別にご連絡していただければ、ご説明したいと思う。

**Q: 昨日の岡田さんのプレゼンで示された CRT 日本委員会から組織委員会に提出された 2020 年東京オリンピックフードビジョンの中で、都道府県 GAP、JAGAP、JGAP 等の左側にチェックが入っていたと思うが、それは何なのか。**

A: 我々が考えている「フードビジョンを作る」というところでは、いろんな基準があるということも議論しながら進めていくということである。たぶんもう一つ何かそこにありそうだという雰囲気があり、そこはまさに議論しているところでもある。そこで、少しスペースを残しておいて、もしかしたら我々が認知していないところもあるので、そういったものがあれば、それも含めて議論していくということが大切だと思っている。何かひそかに新しい基準が入るというものではない。(石田)

**Q: GLOBAL G.A.P.とローカル（地域独自の GAP）の違いについての補足をお願いする。**

A: 先ほどの GLOBAL G.A.P.とローカルの違いについて補足させて貰う。「どうして GLOBAL G.A.P.が良いのか」というと、世界がとても速く動いている中で、フラッグシップを立てていることで情報が皆そこへ集まる。そうすると「アフリカではこんな事件が起きた、じゃ農作物の管理の仕方を変えよう」と一律的に管理ができる。こうしたことは世界中を飛び回る田上さんが 30 人位いたら出来るかもしれないが、現実的ではない。そうでなければ、そういったイニシアティブを持った団体に情報が行って、そこが「こういうふうにスタンダードを変えていきましょう」となる。これは利用する側も非常に便利だと私は思う。ちょっと補足させて頂いた。(今瀧)

何か一つのものをスタンダードとするのではなく、多様なものを認めていって、それが世界的に認知されるかどうかという時代に入ってきたということであろうと思う。それは文化の違い、民族の違い、人種の違い、様々なものを超えていくという、今、世界で問われている課題そのものではないだろうか。西洋文化と東洋文化があり、「その存在を認める」ということからスタートしていくと、今までのようにヨーロッパ主導型、アメリカ主導型というのではなく、「国際的な運営の中でやっていくのが

良いのではないか」という思いがある。(司会)

**Q: 昨日の講演のレッドトラクターの中でコストはどうなっているのか。また、なぜあれだけ多くの農家が参加しているのか。**

A: 私どもは共通認識を持っているので、私の方から答える。まず、認証のコストについては詳細に調べていないのでお答えできない。「6割から9割の農家が認証を取っているというのは、何故なのか」ということであるが、その動機は「農業をしているから」と言える。というのは、レッドトラクターの構成メンバーは農協であり、ヨーロッパの農協は日本のような中央会のない農協である。日本は総合農協であるが、ヨーロッパの場合は農民組合と経済農協に分かれている。ロビー活動、権利活動、人権活動は農民組合でやっている。農民組合は一体となって、言ってみればオール農協であり、「うちの組合員にはまともな農業をやらせますよ」という教育をずっとやってきているので、やって当たり前、ものによっては6割だが、平均的には8割以上のイギリスの農場はレッドトラクター認証であるということである。そういう背景を私達は知る必要がある。「イギリスは国産 GAP だから日本も国産 GAP で行け」と言っても、そのあるべき内容は当然違っている。(司会)

補足するが、イギリスは多少農産物を輸出しているが、農産物の輸入国でもあるわけで、生産された農産物の6割から9割はレッドトラクターですが、「流通されている農産物の6割から9割」というわけではなく、当然「イタリアのオレンジ」や「スペインの野菜」など、様々な農産物が域内で流通している。GLOBAL G.A.P.認証の農産物が「どれくらいイギリスで占めているのか」というのは難しいが、大手のスーパーであるセインズベリーとかテスコとかイギリス発祥のスーパーでも扱っているので、かなり入っていると考えている。(今瀧)

**Q: レッドトラクター認証は、市場出荷で必要なのか。**

A: その通りで必要である。イギリスの実需者はみんな求めている。(司会)

**Q: レッドトラクターに取り組むのは補助金がもらえるからか。**

A: レッドトラクターだから補助金をもらうというのではない。EUの農業補助金政策で環境支払、直接支払(クロスコンプライアンス)で、持続可能な農業に対する政策だ。(司会)

**Q: レッドトラクターというのはどこから来たのか。**

A: 最初のレッドトラクターのロゴは、農業を象徴しているものであり、「農場への信頼性」というものであったが、今では「環境保全型農場の農産物としての信頼性」ということになり、トレーサビリティや流通・小売まで含めている。ちなみに GH 評価制度で、GH とは「グリーンハーベスター」である。レッドトラクターの思想と実態は非常に素晴らしいと思っているので、当方もそういうものにあまり興味を持ってレッドトラクターを使おうと思ったが、そのままは使えないので、「レッドをグリーンに、トラクターをハーベスターにしよう」という単純な発想でグリーンハーベスター評価制度を作った。ハーベスターというのは機械ではなくて、収穫する人、緑は農業を象徴している。「自信を持って農業をやっている人のレベルは高いよ」と言えるような農場クリニックとして、GH 農場評価制度を運用している。レッドトラクターとは「関係が無いようである」、「主旨がそう言うことである」ということで GH 評価をご理解願えればと思う。(司会)

**Q: 先を行っている人の全く違う質問ですが、これから考えられる昆虫食も GAP の対象となる可能性があるのか。**

A: 信頼性を担保するためにエビデンスを求めてきたら、当然審査対象になると思う。(司会)

以上、参加者から頂いた質問とパネリストの方々の回答を中心にパネルディスカッションが行われた。これらのディスカッションを通して今回のシンポジウムテーマについての理解を深めて頂ければ幸いである。